

各 位

2026 年 4 月 15 日

会社名 株式会社テンポスホールディングス
代表者名 代表取締役 森下 篤史
(コード番号：2751 東証スタンダード)
問合せ先 取締役グループ管理部長 森下 和光
電話 03-3736-0319 (代表)

株式会社テンポスホールディングスによる株式会社明和製作所の完全子会社化に関する 株式交換（簡易株式交換）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、株式会社明和製作所（以下「明和製作所」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、明和製作所を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、明和製作所においては、会社法第319条第1項の規定に基づく手続により、臨時株主総会に代わる書面によるみなし決議による承認を得た上で、2026年5月20日（予定）を効力発生日として行われる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、「飲食店の総合支援企業」として、中古・新品の厨房機器の販売をはじめ、店舗物件紹介、店舗内装工事、人材紹介、集客支援、DX 支援など、飲食店経営に関わる多様なソリューションを全国展開しております。昨今の飲食業界における人手不足やコスト高騰といった課題に対し、顧客ニーズに迅速かつ的確に応えるためには、自社企画・製造商品（PB 商品）の拡充や、競争力のあるサプライチェーンの構築が重要な経営課題となっております。

明和製作所は、昭和 37 年の創業以来、高度な精密板金加工や溶接技術を培い、厨房機器や特殊金属製品の製造において高い技術力と実績を有するメーカーです。最新鋭の加工設備と自動化ラインを保有し、徹底した生産管理体制のもとで高品質な製品を安定的に供給しております。同社は現在、当社グループのキッチンテクノ株式会社（以下「キッチンテクノ」）における仕入額の約 20%を占める重要なパートナーであり、飲食店の効率化に直結する「圧力寸胴」や「焼肉無煙ロースター」等の主力製品の製造を担っております。また、同社の有する高度な圧力容器製造ノウハウを活かし、米国市場向けの圧力容器 3 機種の開発・試作販売を既に完了しており、グローバルな展開力も兼ね備えております。さらに、明和製作所の完全子会社である大成機械工業株式会社（以下「大成機械工業」）は、小型製麺機等の専門メーカーとして長年の実績を有し、自家製麺を志向する飲食店から高い評価を得ております。

本株式交換により、明和製作所を当社グループの完全子会社として迎えることで、以下のシナジー効果を早期に創出し、グループ全体の企業価値向上を実現できるものと確信しております。

① サプライチェーンの垂直統合（製造の内製化）による収益力強化

キッチンテクノの主要な製造元をグループ内に取り込むことで、主力商材である圧力寸胴や無煙ロースター等の安定供給体制を強固なものいたします。また、グループ内での製造・販売の一貫体制を構築することにより、中間コストを削減し、当社グループの利益率向上に直結させます。

② 製販一体によるスピーディな製品開発と新規市場の開拓

当社グループが持つ全国の飲食店顧客のリアルな声（ニーズ）と、明和製作所の高度な製造技術を直接結びつけることで、市場の潜在的課題を解決する高付加価値な自社オリジナル厨房機器の開発を加速させます。加えて、明和製作所が開発を完了した米国向け圧力容器（今後年間 50 台規模の販売を計画）を皮切りに、両社のリソースを掛け合わせた新たな市場・商材の開拓を推進いたします。

③ 厨房機器ラインナップの拡充とクロスセルの実現

大成機械工業が有する製麺機等の省力化機器を、当社グループの全国販売網を通じて展開することで、ラーメン店等の顧客に対する提案力を飛躍的に高め、強力な売上シナジーを創出いたします。

以上の事業シナジーを発揮するためには、明和製作所を完全子会社とし、当社グループと一体となった迅速かつ機動的な経営意思決定と、製造・販売・開発における経営資源の最適配分を可能とする体制を構築することが最善であると判断し、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1)スケジュール

本株式交換の取締役会決議日（当社）	2026 年 4 月 15 日
本株式交換契約締結の代表取締役承認日（明和製作所）	2026 年 4 月 15 日
本株式交換契約締結日（両社）	2026 年 4 月 27 日（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（明和製作所）	2026 年 5 月 13 日（予定）
本株式交換の効力発生日	2026 年 5 月 20 日（予定）

（注 1） 本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本株式交換契約についての当社株主総会における承認を受けずに行う予定です。

（注 2） 明和製作所は会社法第 300 条の規定に基づき招集手続きを省略する予定です。

（注 3） 明和製作所の臨時株主総会の日程は、会社法第 319 条第 1 項の規定に基づき、本株式交換が書面によるみなし決議により承認された場合の予定日を記載しています。

（注 4） 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、関係者間で協議の上、変更されることがあります。

(2)本株式交換の方式

当社を完全親会社、明和製作所を完全子会社とする株式交換です。

(3)本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	明和製作所 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	9.6963
本株式交換により付与する株式数	当社普通株式：58,177株（予定）	

（注１）株式の割当比率および交付する株式数

当社は、明和製作所の普通株式１株に対して、当社普通株式9.6963株を割当交付します。ただし、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

（注２）本株式交換により交付する当社の株式数

本株式交換により当社が交付する株式総数は58,177株であり、全て当社が保有する自己株式（2026年1月末現在2,253,194株）を用いる予定です。これは当社の発行済み株式総数（14,314,800株）の0.406％に該当します

（注３）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、明和製作所の株主は当社の単元未満株式（１単元(100株)に満たない数の株式）を保有することが見込まれますが、下記の制度をご利用頂くことができます。

・単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)：会社法第 192 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

（注４）１株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社普通株式１株に満たない端数が生じた場合、明和製作所の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が１株に満たない端数部分の合計の整数部分に応じた金額を支払い、端数部分の株式は割当てられません。

(4)当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません

3. 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

(1)割当の内容の根拠および理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人とともに（以下「ともに」といいます）に、簡易的な株価評価を依頼いたしました。当社は、ともにによる明和製作所のMAにおける意見価額を参考に、明和製作所の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式対価について両社で協議をした結果、前記２.(3)「本株式交換に係る割当比率」記載の割当内容が、合理的であるとの判断に至り合意致しました。なお、この対価の内容は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2)算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の基礎となる明和製作所の株価算定について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び明和製作所から独立した第三者機関である税理士法人ともにを選定し、本株式交換に用いられる明和製作所の株価の簡易的な算定を依頼しました。明和製作所は関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

当社については、上場会社であり、市場株価が存在していることから、市場株価法によるものとしております。当社は、2025年12月11日から2026年3月10日までの連続する各取引日における、東京証券取引所スタンダード市場の当社株式の終値の平均値である3,754円を採用することといたしました。

一方、明和製作所については税理士法人ともに法人税法に規定する価額および純資産価額方式による簡易的な価額の算出を依頼しました。明和製作所の事業内容から国税庁「類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等」の「金属製品製造業」および「その他の金属製品製造業」を類似業種とし、法人税法に規定する1株当たりの評価額を求め、これと同社の1株当たりの純資産価額を平均し、最終的にともによりMAにおける意見価額として34,303円の提示がありました。

当社および明和製作所は、ともにによる意見価額を参考にしつつ、明和製作所に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、現時点での実質的な資産価値を適切に反映させるべきとの判断から「純資産評価方式」に重点を置き、第三者機関の提示した平均値を上回る、1株あたり36,400円を妥当な評価額として合意にいたしました。

当社の1株当たりの株式価値	3,754 円
明和製作所の1株当たりの価値（ともにによる意見価額）	34,303 円
最終合意に至った明和製作所の1株当たりの価額	36,400 円

なお、ともには、株価の算定に際して、当社及び明和製作所から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用しており独自にそれらの正確性、完全性および網羅性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます）について、独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。なお、ともにが提出した株価の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

(3)上場廃止となる見込及びその事由

該当事項はございません。

(4)公正性を担保するための措置

該当事項はございません。

(5)利益相反を回避するための措置

該当事項はございません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	当社 (株式交換完全親会社)	明和製作所 (株式交換完全子会社)		
1. 名称	株式会社テンポスホールディングス	株式会社明和製作所		
2. 所在地	東京都大田区東蒲田二丁目 30 番 17 号	大阪市此花区北港一丁目 3 番 48 号		
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 森下 篤史	代表取締役 下條 聡哉		
4. 事業内容	新品・中古の厨房機器販売 店舗内装工事 飲食店経営等	厨房機器の製造及びその加工販売 金属製品の製造及びその加工販売		
5. 資本金	4 億 9 9 0 0 万円	1 0 0 0 万円		
6. 設立年月日	平成 4 年 5 月 29 日	昭和 37 年 3 月 22 日		
7. 発行済み株式数	14, 314, 800 株	10, 000 株		
8. 決算期	4 月末	6 月末		
9. 従業員数	964 名（連結）（2025 年 4 月末） ※パートおよび嘱託を除く	31 名（2025 年 6 月末）		
10. 主要取引先	フクシマガリレイ株式会社 株式会社マルゼン 株式会社兼光産業	株式会社シルクインダストリー 三和厨理工業株式会社 井上金属株式会社		
11. 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	株式会社日本政策金融公庫 株式会社池田泉州銀行		
12. 大株主及び持株比率（いずれも自己株式を除く比率）	有限会社あさしお	17. 35%	下條聡哉	61. 6%
	森下篤史	15. 38%	伊東慶郎	20. 0%
	ガリレイ株式会社	7. 98%	伊東正浩	6. 7%
	株式会社マルゼン	3. 99%	江郷由貴子	6. 7%
	森下潔子	3. 48%	下條昌人	5. 0%
	森下和光	3. 08%		
	長谷川朋子	2. 84%		
	森下壮人	2. 84%		
	山田暁子	2. 69%		
	テンポスホールディングス従業員持株会	1. 02%		
	(2025 年 4 月末)		(2026 年 1 月末)	
13. 当事会社間の関係				
資本関係：該当事項はありません				
人的関係：該当事項はありません				
取引関係：明和製作所は当社子会社キッチンテクノの商品仕入先です				
関連当事者への該当状況：該当事項はありません				

5. 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円）

	株式会社テンポスホールディングス（連結）		
決算期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期
純資産	14,268	14,934	17,222
総資産	19,361	24,218	26,219
1株当たり純資産(円)	1,079.84	1,147.85	1,316.68
売上高	31,284	37,074	47,055
営業利益	2,220	2,824	2,668
経常利益	2,311	3,069	2,870
親会社株主に帰属する当期純利益	1,427	1,972	2,064
1株当たり当期純利益(円)	119.54	165.13	171.85
1株当たり配当金(円)	9	9	9

	株式会社明和製作所		
決算期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
純資産	120	151	162
総資産	744	674	658
1株当たり純資産(円)	20,077.90	25,208.47	27,021.86
売上高	361	354	483
営業利益又は営業損失	△33	△27	△20
経常利益又は経常損失	△18	30	10
当期純利益又は当期純損失	△18	30	10
1株当たり当期純利益又は損失(円)	△3,012.15	5,130.56	1,813.39
1株当たり配当金(円)	0	0	0

6. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

7. 会計処理の概要

本株式交換は企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

8. 今後の見通し

本株式交換の効力発生日は2026年5月1日以降となるため、当社の2026年4月期の業績に影響はありません。2027年4月期業績見通しは本株式交換の内容を踏まえて公表する予定です。

以上